

## 府内市町上下水道料金比較表(改定比較)

(単位:円)

平成30年4月現在			【資料②.1】流動比率200%						【資料②.2】流動比率300%					
			H32			H37			H32			H37		
			改定率24%			改定率16.9%			改定率33%			改定率10.5%		
順位	市町名	上下水道料金	順位	市町名	上下水道料金	順位	市町名	上下水道料金	順位	市町名	上下水道料金	順位	市町名	上下水道料金
1	京田辺市	3,752	1	京田辺市	3,752	1	京田辺市	3,752	1	京田辺市	3,752	1	京田辺市	3,752
2	久御山町	4,424	2	精華町	4,459	2	精華町	4,459	2	精華町	4,459	2	精華町	4,459
3	精華町	4,459	3	井手町	4,869	3	井手町	4,869	3	井手町	4,869	3	井手町	4,869
4	井手町	4,869	4	京都市	4,935	4	京都市	4,935	4	京都市	4,935	4	京都市	4,935
5	京都市	4,935	5	久御山町	5,026	5	亀岡市	5,184	5	亀岡市	5,184	5	亀岡市	5,184
6	城陽市	5,162	6	亀岡市	5,184	6	宇治田原町	5,370	6	久御山町	5,253	6	宇治田原町	5,370
7	亀岡市	5,184	7	宇治田原町	5,370	7	長岡京市	5,437	7	宇治田原町	5,370	7	長岡京市	5,437
8	宇治田原町	5,370	8	長岡京市	5,437	8	木津川市	5,508	8	長岡京市	5,437	8	木津川市	5,508
9	長岡京市	5,437	9	木津川市	5,508	9	久御山町	5,556	9	木津川市	5,508	9	舞鶴市	5,593
10	木津川市	5,508	10	舞鶴市	5,593	10	舞鶴市	5,593	10	舞鶴市	5,593	10	久御山町	5,605
11	舞鶴市	5,593	11	大山崎町	5,670	11	大山崎町	5,670	11	大山崎町	5,670	11	大山崎町	5,670
12	大山崎町	5,670	12	八幡市	5,672	12	八幡市	5,672	12	八幡市	5,672	12	八幡市	5,672
13	八幡市	5,672	13	城陽市	5,703	13	城陽市	5,703	13	城陽市	5,703	13	城陽市	5,703
14	宮津市	5,825	14	宮津市	5,825	14	宮津市	5,825	14	宮津市	5,825	14	宮津市	5,825
15	綾部市	5,940	15	綾部市	5,940	15	綾部市	5,940	15	綾部市	5,940	15	綾部市	5,940
16	宇治市	5,948	16	宇治市	5,948	16	宇治市	5,948	16	宇治市	5,948	16	宇治市	5,948
17	向日市	6,036	17	向日市	6,036	17	向日市	6,036	17	向日市	6,036	17	向日市	6,036
18	福知山市	6,204	18	福知山市	6,204	18	福知山市	6,204	18	福知山市	6,204	18	福知山市	6,204
19	与謝野町	6,352	19	与謝野町	6,352	19	与謝野町	6,352	19	与謝野町	6,352	19	与謝野町	6,352
20	南丹市	6,652	20	南丹市	6,652	20	南丹市	6,652	20	南丹市	6,652	20	南丹市	6,652
21	京丹後市	7,413	21	京丹後市	7,413	21	京丹後市	7,413	21	京丹後市	7,413	21	京丹後市	7,413
22	京丹波町	12,655	22	京丹波町	12,655	22	京丹波町	12,655	22	京丹波町	12,655	22	京丹波町	12,655

※ 一般家庭用・月20㎡使用した場合の料金(税込)、市町料金表より算出

※ メーター20ミリ

※ 城陽市については、23%改定後の料金で比較(平成31年4月1日改定予定)

改定前(税抜き)2,180(税込み)2,354 改定後(税抜き)2,681(税込み)2,895

※ 消費税は8%で算出